



広報

# りしり 4月号

平成2年

No.230



3月26日旧保育所最後の退所式

### ■人口と世帯■

世帯数	1,375	(+3)
人口	5,106人	(-4)
男	2,543人	(-1)
女	2,563人	(-3)

平成2年2月末日現在  
(住民基本台帳登録人口)

### ■おもな内容■

- 2～8…平成2年度町政執行方針
- 9～11…平成2年度教育行政執行方針
- 12…クオリティオブライフを求めて⑭
- 13…わが家のアイドル⑳
- 14～15…あなたと保健室
- 15…平成2年サハリン地域墓参について
- 16～17…保健だより
- 18…ストップ・ザ・交通事故  
NHK仙法志テレビ中継局チャンネル変更
- 19…利尻町事務分掌一覧表
- 20…りしりの博物誌(りしりの語り⑮)
- 21…消防だより㉒
- 22…戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録4月1日現在 243日

平成二年度

# 町政執行方針

町長 保野 力雄



## 豊かで活力あふれるふるさとをめざして

平成二年第一回利尻町議会定例会の開会にあたり、町政執行に臨む私の所信と基本的な方針について申し上げ、みなさんの深いご理解とご協力をいただきたいと存じます。

私は、昨年五月に町民みなさんから二期目の町政を負託されましたが、五年前町長に就任して以来、地域のみなさんをはじめ多くの方がたと話を重ねながら、町民福祉の向上と町勢の発展を願って各般にわたる施策に全力を傾けてまいりました。

ご承知のように、変化の激しい社会経済情勢や厳しい行財政環境のもとで、種々困難な問題にも直面しましたが、町議会のみなさんや町民みなさんのあたたかいご協力により、問題の解決を図り、町政を着実に進めることができましたことを心から感謝いたしております。みなさんの英知を結集して将来のめざす姿を展望した第三次利尻町総合振興計画がスタートして二年目を迎え、利尻町の新しい時代を築くため、この振興計画に

基づき「豊かで活力あふれるふるさとをめざして」個性ある地域づくりに向けて取り組みが展開されています。

社会は今、急テンポで高齢化が進行しております。国は本格的な高齢化社会の到来に備えて諸施策を進めています。本町においても、人口の減少傾向や高齢化が進み、水産業をはじめとする地場産業の伸び悩み等多くのさしせまつた課題に直面しています。

しかし、昨年ふるさと創生基金条例に基づく、自ら考え、自ら実践する地域づくり事業の推進を図りましたが、自らの創意と工夫によって、地域の産業を、文化を、あるいはイベントを実施して、地域を活性化しようとする人びとの動きができてまいりました。

私は、私達の自然、厳しい郷土の新たな開拓が、力強く進んでいることを実感し大変うれしく思っております。今年、二十世紀のしめくりの十年が始まる年であります。

私は、二十世紀の利尻町を

後世に誇れる時代とするために、地域を活性化し、ふるさと創生に積極的に取組みこの流れをさらに確固たるものにしなければならぬと決意を新たにしています。

平成二年度は、町政をとりまく環境は依然として厳しいものがありますが、多様化する行政需要に適切に対応するため、次に申し上げる事項について特に配慮し、町民のみなさんの負託にお応えするよう全力を尽して町政を執行してまいります。

### 町財政について

国の平成二年度予算は、景気拡大基調を持続するための政策を推進する一方で、財政再建施策にも配慮した大型予算で編成されています。

しかし、平成元年度に創設された消費税制度は、国民的要望がなされている実情から見直し作業が進められており、今後の調整次第で歳入面では変化が予測され、流動的な面もあります。歳出面では、地

方交付税の伸びを見込んでおり、また高齢者福祉対策事業費の増加等が盛り込まれています。

本町における財政運営については、歳入の大宗をなす地方交付税は、ある程度の伸びは期待できますが、町税については、減税と漁業所得からして増収を見込まず極めて厳しい財政運営を強いられています。

平成二年度の一般会計予算は、義務的経費の増高は別として、経常経費等については極力抑制して、増加する多様な行政需用を選択しながら、重点施策である水産振興事業をはじめ、観光事業、福祉対策事業、生活環境整備事業の推進を図るほか、町民の要望の強かった葬斎場の建設、仙法志地区の歯科診療所建設など第三次振興計画に基づく事業を選択し、総額三十三億二千四百万円で編成しています。

また、特別会計、企業会計についても、当該会計の趣旨にのっとり経営状況について

充分な分析を行い、健全な経営の確立に努力してまいります。

本年度においても、重要度と優先度による施策の選択を行い、限りある財源を効果的に生かし、第三次振興計画を着実に推進してまいります。

### 職員の服務と

#### 研修について

公務員の行政に対する信用を失墜させるような事件が依然として後をたたない状況は、まことに残念なことであります。

本町の職員は、一人ひとりが全体の奉仕者として公共の利益のために全力を挙げて専念していると確信しております。私は、この厳しい時代を乗りきっていくためには、幅広い知識と教養に基づく柔軟な思考力と創造力を養うことが必要であると考え、これからも職員の各種研修体系の確立や研修機会の充実強化を図り、行政環境の変化に敏速で、的確に対応し得る職員の養成

に努めてまいります。

### 葬斎場の

#### 建設について

現在、使用可能な火葬場は二施設を有しておりますが、いずれも老朽し、しかも狭隘な施設につき、町内一施設に集約し、近代的機能を備えた火葬炉、又、ロビーや和室を有する葬斎場の建設を進めてまいります。

### 歯科診療所の

#### 建設について

利尻歯科仙法志診療所は、老朽化が進んでいることから、診療施設の早期整備を地域のみなさんから強く要望されておりましたが、本年新築をし、九月頃には開院できるようにしたいと考えております。

地域のみなさんには長い間ご不便をかけてきましたが、施設の整備により歯科医療の充実に努めてまいります。

### 水産業について

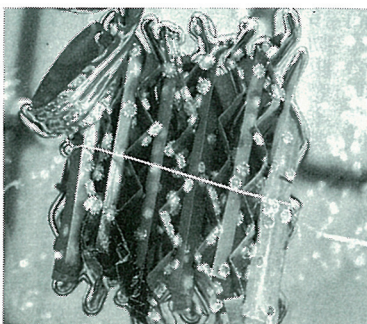
我国の沿岸漁業を取り巻く諸情勢は、二百海里実施以来十四年目を迎えたところであり、未だ数多くの課題が山積しております。

本地域の周辺海域においても、底引漁船や韓国漁船による操業が相次ぎ、このため魚類資源の減少や、漁場荒廃が進む一方、輸入水産物との競合から魚価の低落を招く等依然厳しい漁業環境の現状であります。

さらに、根付資源は、新たな問題として「磯焼現象」が発生、コンブをはじめとする海藻類の着生阻害や枯死流失を招き、生産低下や餌料海藻の不足等深刻な状況にあります。私は、このきびしい実情をふまえ、一日も早く「豊かな魅力ある海づくり」実現に向けて漁業者をはじめ、漁協及び町関係者が一体となってこの難局を乗り越え、資源づくりに一層努力をしてまいります。

まず、漁船漁業であります。が、魚類資源の回復を図ることが急務であり、将来共に希望を持って励める漁業にするため、基地底引漁船と韓国漁船対策は重要課題でありますので、道の「沿岸漁業と底引網漁業との協調指針」に加え、減船問題、資源保護海域の設定及び取締体制の強化整備等引き続き関係機関に関係者共々実現に向け強く働きかけてまいります。

また、新規漁業許可の受認を始め、魚礁漁場の造成、高鮮度や付加価値対策、有効なトド駆除対策等積極的に進め、漁業者が安心して漁業生産に励めるよう一層努力いたします。



つぎに、根付漁業でありませんが、コンブ、ウニ、アワビの三種は、当地域にとつて重要資源であることは申すまでもなく、依存も極めて高くまた、漁家経済を大きく左右している現状から当該資源の飛躍的な増産対策は、最も緊急課題であります。

とくに、危惧されている磯焼対策については、道が進める環境調査等のほか、現地としても可能な範囲において漁場回復の対策に努めコンブとウニが両立できるよう、漁協共々取り組んで行きたいと思っております。

さらに、厳しい自然環境をふまえながら効果的な漁場造成の実施を始め、砂地や岸深地帯の未利用及び低利用漁場の開発、また漁協青年部が進めている磯クリーナー（掃除機）の活用、チェーン振等の実施が図られるよう努めてまいります。

ウニ、アワビについては、種苗の量産体制と放流及び飼育漁場の管理手法が確立できるよう引き続き取り組んでま

まいります。

栽培漁業の養殖コンブは最も安定した事業ですが、毎年生じている種不足の補完対策として、リシリ促成コンブの種苗生産設備の整備を図りたいと思います。

とくに、コンブについては、天然、養殖とも一層安定生産が期され、良心的な製品管理のもとで、我町が誇りとする「リシリコンブ」の名声が末永く保持できるよう漁協と共に努力を続けてまいります。



秋サケについては、平成元年の小定置網試験操業が予想外の成果を得、今後に大きな期待が寄せられているところでありますが、引き続き刺網及び小定置の試験操業と制限漁獲量の増枠に向け努力してまいります。

このほか、本年度においては、魚価対策や鮮度保持等、漁業生産の向上に不可欠な冷凍・冷蔵施設改修に対し助成を行いたいと思っております。また、漁業後継者（花嫁対策含む）や生産物の付加価値対策についても配慮してまいります。

まず、沓形新港の整備であります。小樽・利札航路や稚内・利札航路の拠点港としてまた、近年の海洋レジャー時代における船上観光の寄港地として、島内の生活物資をはじめ、利用者の搬送、産業建設資材、碎石の輸送、あるいは漁業基地としてその果たす役割は、益々重要視されているところであります。

本年度においても、沓形新港の利用増進と適正な管理を

期すると共に、国の第七次港湾整備計画に基づき、防波堤の延長と岸壁の整備を進め、港湾機能の充実に努めます。なお、平成三年度からは、第八次港湾整備計画に入りますので、今後に向け検討したいと思っております。

つぎに、漁港整備についても国の第八次漁港整備計画に基づき、仙法志漁港、栄浜分港及び御崎漁港の整備促進を図り、漁業基地としての機能充実に努めます。

なお、栄浜分港については、完成港となり、漁業生産の向上に期待しております。

海岸事業については、海岸侵食や高波、高潮の危険地域を進めています。特に、漁業資源にも効果が期待できる人工礁や離岸堤等の整備も図りたいと思っております。

## 商工、観光、 航路について

### 商工業の振興について

本町は、水産業を中心とし

て経済基盤が形成されており、なかでも商工業は地域経済の発展と町民生活の向上に、大きな役割を果たしております。なかでも商業は、町民の日常生活にかかせないものとなっておりますが、近年、多様化する流通環境で町外からの移動販売業者等があり、地元商品の販売低下や水産業の好不調に左右されるなど、厳しい経営環境にあると予想されます。

このような状況のなかで商工業の発展を図るには、経営者自らの経営努力を期待するものであります。町としても商工会と連携を図り、指導相談の推進に努めるほか、付加価値を高める水産加工品の開発に、関係者と共に努力をしております。

なお、本年は、商工会館の改築が予定されており、これにも助成を予定しております。

### 観光の振興について

本町の観光は、自然景観に恵まれ、景勝を中心とした観

光客の誘致を図っておりますが、観光、レジャー指向の増大により、利尻を訪れる観光客も年々増加の傾向にあります。

とくに近年は、自然観賞型の「見る」観光から「参加・体験する」新しい観光としての滞在型観光に変わりつつあります。このような中であって、観光の振興を図るには、波及効果の高い滞在型観光客の誘致であると考えております。

これには、年間を通じて効果ある誘致宣伝を続けるとともに、町内の滞在対策としての宿泊施設の整備や、自然と調和した地域の特色ある施設整備を行い、今後に予想される観光の要望に対応する、受入れ体制を図る必要があると思えます。

誘致宣伝については、宗観連をはじめ、観光関係機関と連携し、機会あるごとに効果のある観光客の誘致宣伝に努めてまいります。

さらに、観光客を迎えるにあたっては、地域ぐるみのもてなしが必要でありますので、

関係施設の美化、清掃に配慮するとともに、町内の観光関連関係者の観光意識の高揚等の充実にも努めてまいります。このほか、地域の特色あるイベントは集客効果がありますので、イベントの開発に努めるなど、観光の振興に努めてまいります。

### 航路について

航路につきましては、稚内航路・小樽航路ともに大型化が進み、運航時間の短縮や快適性の向上など、改善されております。

さらに、航路は町民の足として、産業・経済などに重要な役割を果たしております。

このほか、航路は本土との経済交流の活性化や、町内産業の振興を図るうえにも重要でありますので、これからも運航時間など利用不便の改善に配慮しながら、維持継続に努めてまいります。

また、昨年より運航の始まった、沓形・香深間の航路については、本町の観光振興に大きく影響をもつので、関係



者と協議しながら、本航路の運航期間の延長や運航時間の改善に努めてまいります。

### 道路・住宅対策と

#### 簡易水道について

#### 道路について

最初に幹線道路網の整備であります。本町の道路は、主要道路である道道及び町道

の幹線道路から重点的に整備が進められ、地域経済や産業の発展に大きく貢献してまいりましたが、町民の生産、生活の基盤として今なお一層の整備が必要です。

とくに、近年の道路交通量の増加と大型車両の増加、交通安全対策、冬期交通の確保など、多様化し増大する交通需要に対して、安全快適な道路交通機能と地域の活性化を目指し、道道及び町道では幹線道路、生活圏域の広域的道路、地域振興に寄与する道路等について、新設・拡幅及び路盤改良、歩道の新設・拡幅等に積極的かつ計画的に整備を図ってまいります。

平成二年度の町道の国庫補助事業は、要求箇所すべてが認められ、補助事業費合計で二億五千九百万円が内定し、前年度対比十六・一％の伸びとなっております。

つぎに、地域の支線道路等の整備であります。町単独事業として整備を進めております。地域の支線道路等は、地域住民の日常生活に密着した

道路であります。住み良い地域社会の形成のため、安全かつ円滑な道路交通網の確保と冬期交通不能地区の解消を目指し、交通隘路区間の整備、側溝・流末処理施設の整備、未舗装地域の整備等について私道の道路も含め、緊急性や地域住民相互の連帯と協調を図りながら、施工可能な箇所から逐次整備を進めてまいります。

つぎに、土木現業所直轄事業について申し上げます。

本年度の道路等の整備事業は、その大部分が継続事業で計画されております。

なお、他に道単独事業でも、道道の維持補修等の整備が逐次進められます。

#### 住宅対策について

住宅は生活の基盤であることから、安定したゆとりのある生活を営むことができるよう、良質で北国の気候風土に適した性能や設備を有する、快適な環境の形成を目指した住宅の推進を図ってまいります。

本年度も二種簡易耐火構造重ね建を二棟八戸建設する計画であります。

また、敷地については富野に、新規の用地造成を行い団地づくりを考えております。

### 簡易水道について

沓形・仙法志とも現在、水の需要量は平均して横這いの状況で推移しております。

沓形・仙法志両簡易水道施設整備については、そのほとんどが完了し、利尻町全域にわたり、水の安定供給が図られており、また、運営面においても健全運営が行われているところであります。

本年度の事業としては、沓形地区の水道メーター器が、耐用年数を超えていることから、本年と来年の二カ年計画でこれの取り替えを計画しております。

## 土地保全と 森林について

豪雨時や融雪期には、異常出水などがあり、河川の侵食、

土砂礫の流出などにより自然災害、人家や水産資源の被害がみられるので、このような災害を未然に防止するため、治山、治水、急傾斜地崩壊対策事業を積極的に推進してまいります。

つぎに、森林は、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、保健休養に、又、水を清め、海の水を澄ませ魚が住みやすく、昆布等の繁殖にも良好な環境をつくるなど多面的、公益的機能を持つております。

このような効果を發揮し得るよう、長期的視点に立って緑豊かな森林資源の維持培養に努力してまいります。

なお、本年度からは、高率補助である森林総合整備地域指定を受けて、同整備事業による造林事業の推進を図ってまいります。

富野生活環境保全林は九十五haの広大な規模を有し、四十三種類、約二万六千二百本の樹木が植栽され、また、チシマザクラ、シヤクナゲ、ツツジなど多くの花木も植えら

れております。町民の「憩いの森」として、また、訪れる観光客の自然とのふれあい、保健休養の場として、広く利用の促進を図るため、年次計画をもって管理施設の整備を推進してまいりたいと考えております。

### 交通安全について

昨年の交通事故情勢をみると、全国的に交通死亡事故が増加し、道内においても多くの交通事故死が発生しております。

利尻町においても交通事故ゼロを願って、運動を推進しておりますが、昭和六十三年平成元年と二年続けて痛ましい死亡事故が発生しておりますことは、大変残念なことであります。

悲惨な交通事故を防止するためには、交通マナーと安全意識の定着を図り、住民一人ひとりが自ら交通安全の大切さを考え、行動することが何よりも必要であると思えます。このため、このような交通

事故を防止するために、「地域に根ざした交通安全運動の推進」、「効果のある運動者対策の推進」を中心に安全運動を進めるほか、あらゆる機会を通じて事故防止に努めたいと思っております。

交通事故は、ひとたび起ると加害者、被害者ともに犠牲が伴いますので、明るい町づくりのためにも、関係団体の協力を得て、一層の交通安全運動を積極的に進め、事故防止に努めてまいります。

### 町民福祉と

### 保健医療体制について

### 町民福祉について

近年、平均寿命の着実な伸長に伴う人口の急速な高齢化や、過疎・核家族の進行などにより、家族や地域社会を取り巻く環境が変化し、生活や福祉に関する町民のニーズも増大かつ、多様化する傾向にあります。

私は、お年寄りや若者や、心身障害者、そして低所得者



など社会的、経済的に弱い立場にある方々が安心して生活することができるよう、差別や偏見のない温かく心の通いあう社会でともに生き、ともに歩むことができる地域生活が福祉の基本理念と考えます。私は、今日まで福祉の基本理念をふまえ、町民が健康で明るい生活の保障がえられるよう各般の施策を進めてまいりましたが、今後は現状を再点検し、緊急性・重要性などを充分検討を加え、人生八十年時代にふさわしい町民福祉の向上を計画的に推進してま

います。

また、町民一人ひとりの思いやりと連帯の心に支えられた福祉活動は、ますます重要視されている今日、その中心をなす社会福祉協議会をはじめ、各福祉団体やそれぞれの関係団体が行う福祉活動は極めて重要と考え、より一層これらの育成強化に努め、行政と民間が相互の連携を深め、協調関係を保ってまいりたいと思います。

加えて、福祉が地域に根ざしたものとするためには、町民の協力並びに参加が重要で、なんととってもボランティアが必要と考え、ボランティアの発掘を始め、既存するボランティアの活動をより一層助長し、福祉社会の実現を目指して、各般の施策を進めてまいります。

### 高齢者福祉について

全国的に高齢化が急速するなかで、核家族化、あるいは扶養意識の変化等によりお年寄りを取り巻く環境もますます厳しさを増してきており、



本町もその例外ではありませ

ん。こうした高齢化が進むこと  
によって生じるいろいろな課題を解決していくためには、この問題をすべての世代共通の課題として受けとめていくことが必要と考えます。

このため、七十歳以上の高齢者の島内バス料金の無料化をはじめ、独居高齢者の事故防止のための福祉ベルや火災警報器の設置事業、また寝たきり者には、ベッドの貸付事業を継続するとともに本年度から簡易入浴槽の貸出事業を行い、高齢者の援護を強めてまいります。

このほか、高齢者の生きがい対策、社会参加等の充実に努め、永年住みなれた郷土を愛し、郷土発展に貢献されたお年寄りに対し、健康で明るい心の通い合う生活ができるように配慮してまいります。

また、心身障害者をはじめ、児童・母子や、一般的に生活基盤の弱い低所得者の援護を推進し、民生・児童委員の活動の促進などを図ってまいります。

### 年金制度について

国民年金、厚生年金等の年金制度は、老後の所得保障に重要な役割を果たしており、町民の期待と関心は極めて大きいものがあります。

とくに、国民年金にあつては、年金受給権確保のための未加入者の防止と保険料納付の促進を図るほか、相談事業や広報活動なども積極的に進めてまいります。

### 保健医療体制について

町民が、安心して豊かな生活基盤を築くためには、何と

いつても健康が最大の資本と考えます。

近年、生活水準の向上・公衆衛生の進展や医学・医療技術等の進歩により、町民の健康水準は確実に向上してきており、このことは、平均寿命の着実な伸び等に顕著に表われております。

一方、人口の高齢化や食生活の変化等も加わり、疾病による長期療養を要する方も多く、その疾病構造も変化し、疾病者は増加する傾向にあり、ますます成人保健対策が課題と考えます。そのためにも、

疾病の予防と早期発見が最良と考え、その対策として「自分の健康は、自分で守り管理する」という保健衛生思想の普及に努めるとともに、健康教育を始め健康相談、健康診査、各種ガン検診等を関係機関等の協力を得ながら、重点的に実施するとともに各種検診の受診率の向上に努めてまいります。

また、国民健康保険は、被保険者の高齢化や低所得者が多いことなど構造的要因に加

え、医療技術等の進歩や疾病者の増加に伴い、ますます医療費は増高する傾向が見られ、その運営は、まことに厳しい状況にあり、財政の健全化が課題となっております。

このため、税収の確保をはじめ、健康教育、レセプト点検等を強化し、健全な運営に努めてまいりたいと考えております。

さらに、医療については、国保中央病院に内科医二名、外科医一名の常駐と、婦人科医の月二回の診療体制を堅持し、医療の確保に努めてまいります。

また、歯科診療についても、充実に努めてまいります。

明日を拓く  
人づくりについて

近年、技術革新や情報化、国際化社会の進展、高齢化社会の進行などにより、社会が急激かつ複雑に変化するなかで、町民の学習要求も多様化し高度化しております。

このような、社会情報のな

かで、二十一世紀を展望し活力ある地域社会を築いてゆくためには、社会の変化に対応し得る創造力とたくましさを持った児童生徒を育成することが何よりも大切であります。また町民の一人ひとりが生涯を通じて、その個性や能力を伸ばし健康で充実した生きがいのある生活を送るために、生涯学習の観点にたつた学習社会の形成を目指すとともに、諸施設の整備などについても、教育委員会との緊密な連携を図りながら積極的に取り組んでまいります。

スポーツの振興についても、生涯にわたってさまざまなスポーツに親しめるよう、スポーツに参加する機会の拡充を図り、「町民、皆スポーツ」を目指すとともに施設の整備充実を進めてまいります。本町の恵まれた自然を生かし、歴史や伝統を踏まえた個性豊かな文化を創造するとともに、地域に根ざした教育環境の充実を努め、うるおいと活力ある地域社会づくりに最善の努力をしてまいります。



### 宿泊施設の増築について

近年観光客の入込みは年々増加しており、今後もその傾向は続くものと思われませんが、とくに、利尻町の宿泊施設は不足しているため、現在の国民宿舎の東側に百人程度収容できる宿泊施設を増築し、観光客等の受入体制を整備致します。なお現在の国民宿舎は低料金で採算上問題が多いので、平成二年度をもって国民宿舎としての経営をやめ、一般の旅館・ホテル並みの料金を設定し経営したいと思えます。

### 砕石事業について

本年度も前年度に引き続き、国の公共事業による景気対策、さらに地域活性化の配慮など、地場企業の活発化が期待される年であります。こうした状況から、利尻島、札文島の骨材需要も例年どおり期待できる年であり、最大の努力をはらってまいります。とくに、本年度においても景気浮揚対策として、ゼロ国債による前倒しなど、早期発注事業が予想されることから生産体制の諸準備、各種許可申請などを早期に行い、骨材の需要供給に支障のないよう体制を進めてまいります。現場管理として、災害・事故防止に万全を期すことは申すまでもありませんが、年々厳しくなってきた品質管理と山地の保全にも配慮し、本年度の需要計画に沿って努力してまいります。また札文、稚内地区の移出業務についても



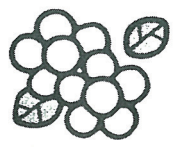
五月上旬から十一月までの約七ヶ月間の移出計画を目指し、一層の努力をしてまいります。本年度も国内景気の持続により離島の骨材需要も例年どおり期待できる年であり、災害・事故防止に万全を期し、作業員の安全意識の高揚に努めてまいります。

生産量・販売量	砕石	十二万一千五百m <sup>3</sup>
	素石	五千 m <sup>3</sup>
計		十二万六千五百m <sup>3</sup>

の目標達成に、鋭意努力してまいります。

以上、平成二年度の町政に臨む私の所信の一端を述べさせていただきます。利尻町は、大きな変化のなかで進むべき方向を見出し、これを第三次利尻町総合振興計画としてまとめ、体制を整えて新しいスタートを切りました。本年度も、激動のうねりのなかで、二十一世紀に向けて、発展のための確かな針路に乗せるときであり、次代を担う子どもたちに、誇れる郷土として自信をもって引継ぐことが、今に生きる私たちの使命であると考えます。私は、この使命を果たすために、町民のみなさんとともにさらに努力をしていきたいと思っております。

町議会議員のみなさん、町民のみなさんの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。







平成2年度

# 教育行政執行方針

利尻町教育委員会

教育長 五十嵐 園 夫

平成二年、第一回利尻町議  
会定例会にあたり、平成二年  
度の利尻町教育行政の執行に  
関する主要な方針を申し上げ  
て、その推進に努め、本町に  
おける教育の一層の充実と発  
展を図ってまいりたいと考え  
ますので、町議会議員並びに  
教育関係者、町民各位のご理  
解とご支援をお願い申し上げ  
ます。

今日の社会情勢は、情報化  
国際化の進展や高齢化の進行  
など、急激な変化を続けてお  
ります。これらの諸変化に積  
極的かつ柔軟に対応するため  
に、町民一人ひとりが生涯を  
通じて自己の可能性を十分に  
伸ばせるよう、創造性に富み  
活力ある教育を推進すること  
が求められ、学校教育、社会  
教育に寄せる関心や期待はま  
すます高まっております。

本町におきましても、この  
ような情勢に主体的に対応し  
ていくためには、学校、家庭  
地域社会の教育機能の活性化  
を図りながら、生涯を通じて  
学びつづける人づくりと、地  
域に根ざした教育の創造をめ

ざして、教育の充実を期す必  
要があります。

学校教育においては、児童  
生徒一人ひとりの個性を生か  
して、知、徳、体の調和の取  
れた豊かな人間性の育成が求  
められており、また、社会教  
育では、町民の自主的、自発  
的な活動により連帯意識を高  
揚し、活力のある生涯学習社  
会をめざすことが求められて  
おります。どちらにしても、  
本町における自然環境や社会  
環境、地域の特性を生かした  
教育活動を推進することが必  
要であります。

利尻町教育委員会は、この  
ような教育の諸課題と町民の  
期待にこたえるため、学校教  
育、社会教育の着実な前進を  
期し、一層の努力を払ってま  
いる所存であります。

## 学 校 教 育

小学校、中学校における教  
育は、児童生徒の知・徳・体  
の調和のとれた人間性の育成  
を期して行われるものであり、  
生涯を通じての学習活動の基

礎を培ううえで重要でありま  
す。

次代を担う児童生徒が豊か  
な心を持ち、創造性に富み、  
そして、たくましく生きる力  
や、生命尊重の心、他人を思  
いやる心を身につけて、公共  
のために尽くす人間に育つこ  
とが、すべての親や社会の共  
通した願いであり、本町の学  
校教育のめざすものでありま  
す。

このような願いや目標を実  
現させるためには、児童生徒  
一人ひとりが学習への意欲を  
もち、学習のしかたを身につ  
けて主体的に学ぶ意志や能力  
を育成することが大切であり  
ます。

そのためには、発達段階に  
応じての基礎的、基本的な事  
項を確実に身につけさせると  
ともに、個性や創造性の伸長  
に努めて、学ぶ楽しさや成就  
感を体得させながら、充実し  
た学校生活を送ることができ  
るよう教育活動の推進に努め  
てまいります。

また、児童生徒一人ひとり  
に基本的な生活習慣を身につ

けさせるとともに、集団活動  
や体験活動を通して心のふれ  
合いを深めるなど、道徳教育  
や生徒指導の充実、さらには  
児童生徒の健康安全に係わる  
実践的能力を高め、運動の日  
常化による体力の増進や安全  
指導に努めてまいります。

◎個性を生かし、心豊かな児  
童生徒の育成をめざして、  
地域に根ざした学校教育の  
推進。

- 一、生き生きとした教育活動  
をめざし、研究の充実と意  
欲的な参加を図る学校経営
- 二、基礎的、基本的内容を身  
につけさせ、学びつづける  
意欲を育てる教科指導
- 三、豊かな道徳性を培い望ま  
しい生活習慣の形成を図る  
道徳教育
- 四、自主的、社会性を培い、  
実践的態度を育てる特別活  
動
- 五、心のふれあいを大切にし、  
一人ひとりの自己実現を図  
る生徒指導

六、自ら進んで運動に親しみ、たくましい心身を育てる健康・安全指導

七、地域や小規模校の特性を生かし、一人ひとりを伸ばすへき地、複式教育

生徒指導につきましては、日常的な教育活動を通して心のふれあいを大切にし、教師と児童生徒、児童生徒同士が信頼と連帯感によって結ばれる楽しい人間関係を育てるとともに、教職員の共通理解による一致した指導と、児童生徒の生活領域と深い係わりをもつ家庭や地域とも連携を図りながら、非行やいじめのない健全な児童生徒の育成に努めてまいります。

なお、児童生徒の健康保持・増進を図るため、健康診断のほか、心機能検査、専門医により耳鼻咽喉科検診を実施するとともに情操を高めるために子供文化の集いや巡回小劇場の招へいを実施してまいります。

また、学校教育の成果は、児童生徒の教育に携わる教職員一人ひとりの豊かな識見、

優れた指導力、活発な教育活動に負うところが極めて大きいだけに、教職員自らがその使命と責任を自覚し、学校教育の専門家としての研さんを積み幅広い教養と豊かな人間性をもって教育活動にあたり

児童生徒から尊敬され、父母から信頼されるよう一層専門性を高めることが望まれます。教師の専門性の向上は、

断の研究・研修と実践によってなし得るものでありますので、研修活動の基盤であります校内研修の充実、各種研修会等への参加の促進、さらには町教育研究会の活動への援助等を行い、専門性の向上を図ってまいります。

学校施設等の整備につきましては、小中学校校舎とも改築後年数の経過に伴い、補修を要する箇所も生じてきておりますので、緊急度を勘案しながら施設、設備の補修、改修を重点的に行うとともに、環境整備、並びに教材教具についても充実を図り、教育条件の整備に努めてまいります。なお、施設整備の主なもの



として、沓形小学校のグラウンド改修、仙法志小学校の体育館床張替と校舎防水塗装、新湊小学校・沓形中学校の校舎前舗装、沓形中学校・仙法志中学校の放送設備整備、仙法志中学校校地内側溝取付などを行なってまいります。

また、教職員の生活環境の改善のため、老朽している教員住宅の改修を行ってまいります。

## 社会教育

社会教育は、人々の多様な学習要求に対して、各種の学

習や体育、スポーツ活動、芸術文化活動など広範多岐な学習機会を提供しており、生涯教育の観点からその果たす役割は極めて大きなものがあります。

今日の激しい社会の変化に対処するためにも、また、各人の個性や能力を最大限に啓発するためにも、人々はあらゆる機会を利用してたえず学習する必要があります。

そのためには、生涯の各時期において町民一人ひとりが自ら学ぼうとする意欲をもつことが大切でありますので、町民の学習意欲の助長を図り、自ら学び、共に高め合う学習社会の形成をめざし、学習機会提供の拡大と条件整備に努めるなど、社会教育の一層の推進を図ってまいります。

なお、潤いと活力のある地域づくりのためには、町民の自主的・自発的な活動や強い連帯意識の高揚が何よりも大切でありますので、社会教育活動を通して、意識の高揚と活動の促進を図ってまいります。

少年の健全育成についてですが、少年期は、人間形成上最も重要な時期であり、日常の生活において、家庭、学校、地域社会など多くの環境の恩恵や影響を受けて成長

いたしますので、子供達の健全な成長を促すには、よりよい環境でよい恩恵を受けることが必要でありますので、子供達の生活領域であります家庭、学校、地域との連携のもとに健全育成に努めてまいります。

なお、子供達の自発性や社会性を育てるため、本年度も小樽、利札三町児童交歓会をはじめとする他市町村との交流事業や少年の船への参加、宿泊研修、世代間の交流、スポーツ活動などを実施するほか、少年活動リーダーの育成や指導者の養成に努めてまいります。

また、家庭教育講座の開催やPTA連合会活動への援助を行うなど家庭、地域の教育機能を高めてまいります。成人、婦人教育につきましては、家庭や地域での中心者として、町づくりを進めるうえからも地域社会からの期待も大きなものがありますので、一層自らを高めるための学習意欲を喚起するとともに、その学習機会の拡大や充実に努

めてまいります。

また、団体活動につきましても、日常生活や地域に密着した組織的な活動が展開されるよう、団体への指導、援助を行い、自主的な活動を通して地域に生きる喜びや連帯を深める活動の促進に努めてまいります。

高齢者教育につきましては、人生八十年時代を迎えた今日、高齢者の誰もが健康で生きがいのある老後を望んでいるところでもあります。

そのためには、自らが心身の健康の保持と多様化する社会の中で老齢期にふさわしい社会的能力を養うことが大切でありますので、町長部局との連携のもとに高齢者大学の開設や趣味活動、世代間の交流など、社会参加を促進し、



今日まで社会に貢献してきた人達が生きがいをもった生活を送れるよう、これらの機会の拡大と内容の充実を図ってまいります。

文化の振興につきましては、生活水準の向上や余暇時間の増大に伴い、町民の文化活動への関心も高まってきております。地域に根ざした文化活動の推進を図るため文化団体

やグループ、サークルの育成に努め、町民文化祭についても、より多くの町民が参加する文化祭として内容を充実し、町民がさまざまな文化活動に親しみ、うるおいのある生活を営むことができるよう、文化の向上に努めてまいります。

また、町内に存在する貴重な文化財の保護・保存に努めるとともに教育的な活用を図ってまいります。

博物館の運営につきましては、資料の収集や調査研究をはじめ、学習や講座等の普及活動を推進するとともに、展示についても創意工夫を施し、郷土の自然、歴史、文化に立脚した郷土文化の創造に努め、

社会教育施設としての機能を高めてまいります。

公民館活動につきましては、生涯教育の学習の場として、また、コミュニティづくりの場として、各種教室や講座、集いを開催して、出会い、ふれあい、学びあいの場として親しまれる運営に努めてまいります。

図書室につきましては、読書を通して自己の教養を高める役割を担っておりますので、書籍の充実と町民への図書サービスと利用者の拡大を図り、読書意欲の高揚に努めてまいります。

体育、スポーツの振興につきましては、町民が健康の保持増進を図り、豊かな生活を営むうえで重要な役割を果たすもので、生涯を通じ日常生活に密着し、継続して行われなければならないものと考えます。

本町におきましても、町民自ら体力づくりや、レクリエーションとしてスポーツ活動に取り組み気運が高まってきておりますので、こうした気



重点として社会教育を推進してまいります。

◎自らを高め、うるおいと活力ある町づくりをめざす社会教育。

一、生涯学習をすすめる体制づくり  
二、多様な活動に応える指導者の養成

三、自ら学ぶ意欲を高める学習活動の展開  
四、強い連帯感を育てる団体活動の促進

五、施設の機能の充実と有効な活用

以上教育行政の執行方針について申し上げますが、利尻町教育委員会は、町民の負託にこたえるため、教育関係者が相携え、また、関係機関団体との連携を密にして行政執行にあたり、次代を担う児童生徒が充実した学校生活を過ごし、また、町民一人ひとりが生きがいのある生活を送ることができるところをめざして、努力してまいる所存でありますので、町議会をはじめ町民各位の特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年度は、体育施設の整備として、町民屋内運動場の外壁及び屋根の塗装、野球場設備の補修、プール前面舗装、スキー場リフトの延長などを行ってまいります。

なお、本年度は次の事項を

# クオリティ オブ ライフを求めて ⑭

利尻島国保中央病院院長

尾畑 弘美

この覧の連載も早いもので、十四回目となり、残すところあと二回となりました。

当初は、利尻町の皆さんの健康管理に役立つことを願って書き出してみましたが、やや抽象的なことが多くなり、皆さんの参考になったでしょうか。

中央病院も、新築開院以来五年目を迎え、日常診療はもとより、都会の設備のととのった病院なみの検査、治療ができるようにと、医師、看護婦、検査、厨房、事務等のスタッフが一丸となって努力いたしております。

また、平成三年夏には、待望のCT（断層X線装置）を導入できるよう、組合長、組合議員とも協議いたしております。

残念ながら、内科医師二名は、今年六月で交代となりますが（外科医は今年秋の予定）二年前、内科医として赴任し

ていた阿部昌彦先生が院長として私の後任に決まり、ほっといたしております。

この二年間の診療を振り返ってみると、『こうすればあの人を助けることができたのでは？』とか、『もつと予防活動に力をいれればよかったです』と反省させられる点も多々ありますが、反面、元気に退院していった患者さんのうれしそうな笑顔が思い出されます。

いろいろな反省点に関しては、次にこられる医師へ引き継ぎ、より良い中央病院をめざしてゆきたいと思えます。

クオリティ オブ ライフという題名でこの連載を開始しましたが、結局、病気になるからでは、治療に時間がかかり、また、生活面での犠牲も大きくなるので、できれば、病気の予防、また、病気になるたとしても、その早期発見・早期治療をめざしてゆ

きたいという考えで始めました。

その一歩として、町行政とも協力し、私たちが赴任した昭和六十三年春より、日頃の健康管理を目的にミニドック検診（誕生日検診）を開始いたしております。効率上、対象者を慢性疾患（高血圧、脳血管障害、肝臓病等）にて通院している人を除いた四十歳以上の方としておりますが、なかなか各自の生活が忙しいのか、病院にくるのが面倒なのか、受診率は低迷しているのが現状です。

ちなみに、平成元年度は、対象者が約八百五十人に対し、受診者が百人前後で、受診率は十％強という低率さでした。しかし、検診を受診した結果、無自覚のうちに病気が見つかった人も多数おり、検診の成果は上がっているものと思われま

す。今後は、受診率の向上をめ



ざし、検診強化年齢の設定（予定は四十五歳）ならびに各町内会での誘い合いによる受診増加をめざしてゆきたいと思えます。

受診票が届いている人は、自分の健康のために、是非、誘いあつて受診してみたいかがでしょうか。

## 登記所からのお知らせ

旭川地方法務局

登記所にある会社の登記簿及び各種法人登記簿の閲覧は、平成2年4月1日から有料となりました。

閲覧料金は300円です。

また、次のとおり料金が改定されました。

不動産登記簿の閲覧	200円……………300円
会社・法人の謄・抄本 不動産	400円……………500円

なお、詳しいことは、最寄りの登記所の窓口でお尋ね下さい。

# わが家のアイドル



谷 永<sup>けん</sup> 憲<sup>じ</sup> 司<sup>くん</sup>  
(3才)

沓形 日出町  
父：諭  
母：啓子

嗟 峨<sup>り</sup> 梨<sup>の</sup> 乃<sup>ちゃん</sup>  
(3才)

沓形 新 湊  
父：敏 廣  
母：妙 子

## “全国自治宝くじ

### コミュニティ助成事業”

財団法人、自治総合センターの「全国自治宝くじ」普及広報事業として、この度一般

コミュニティ事業の助成を受けることになり、利尻浮島まつりの踊り用ゆかた・祭絆天を購入しました。

利尻浮島まつりも昭和四十五年第一回開催より回を重ね、本年度で二十回目の開催となります。

全町民が一同

に集い、利尻の夏の日を楽しくすごす日として毎年、多くの町民の参加を得て実施しております。

この度の助成により、本祭りも本町の夏の一大イベントとして、又、町民のふれあいの場としての推進を図

ることが出来るものと思います。

記

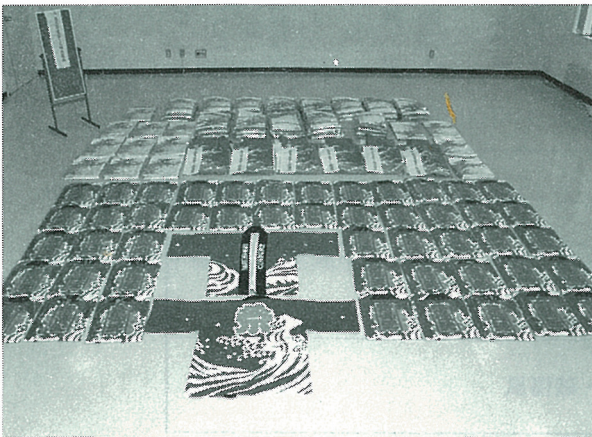
○事業量

踊り用ゆかた 一五〇着

祭絆天 五〇着

○助成金

二、〇〇〇千円



健康な毎日を送るために

# あなたと保健室



## じょうずに予防接種を受けるために

伝染病から身を守るために、予防接種を受けることは大切です。しかし、大切な予防接種について、あんがい知らないことが多いのではないのでしょうか。正しい知識を持って安全に予防接種を受けていきましょう。

**ワクチンにも種類がある**  
予防接種に、ワクチンを使うことは、知っていると思えます。  
このワクチンには、病原性を弱めたウイルスや細菌を、生きたまま使った「生ワクチン」、病原体を殺し、必要な成分を抽出した「不活化ワクチン」、細菌の作る毒素を取り出し、必要な成分だけを残し、無毒化した「トキソイド」があります。

ワクチンの種類と、予防接種の分類は、表一を参考にしてください。

伝染病に対する抵抗力を効果的につけるためには、接種間隔が大切です。

① 生ワクチンのあとは、一カ月以上の間隔をおく。

② 不活化ワクチン・トキソイドのあとは、一週間以上の間隔をおく。

例えば、ポリオの後は、一カ月以上他の予防接種は受けられません。

### 予防接種の種類

予防接種は、予防接種法という法律によっていろいろなことが決められています。

この法律で、受ける義務のある予防接種が決められています。その種類は、百日せき、

ジフテリア、ポリオ、麻しんです。これには、結核予防法によるBCGも含まれます。受ける時期や接種方法については、表二を参考にしてください。

受ける義務はないのですが、流行を防ぐためには受けた方が望ましいものに、インフルエンザがあります。

流行は、集団生活をする小学校等から始まります。流行を防ぎ、かかっても軽くすむようにするため、集団生活をする人達は、必要があると思えます。

なにかと話題になっている予防接種に「MMR」があります。これは、麻しん・風しん・おたふくかぜが一緒になった予防接種です。

ところが、無菌性髄膜炎の発生が問題となりました。数値的には、数千人に一人という割合で、自然におたふくかぜにかかった時に比べると症状は軽く、後遺症も残していません。

現在は、保護者が受けさせたいと希望する場合にのみ、

接種できます。

MMRについて、まだわからないことが多いと思います。いつでも御相談下さい。

### 予防接種を受けたあと

#### 守ること

① 安静にする。その日は激しい運動をさせないようにします。

② 入浴はやめる。接種の日とその後も熱がある時は入浴をやめます。

③ 健康状態に注意する。予防接種の副作用がでる可能性のある時期（十日くらい）は、健康状態に注意します。三十九度にも達する熱が出たり、ひきつけをおこした時は、早く医師の診察を受けて下さい。

予防接種についておおまかなことを書きました。このことを参考に、安全に予防接種を受けましょう。  
なお、わからないことがありましたらいつでも御連絡下さい。

表1

生ワクチン	麻しん・風しん・おたふくかぜ・ポリオ・BCG
不活化ワクチン	百日せき・インフルエンザ
トキソイド	ジフテリア・破傷風

表 2

	3 ヵ 月	6 ヵ 月	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	12 歳	
百日せき										I期：3～8週の間隔で3回注射。破傷風トキソイドを混ぜた三種混合ワクチンを使用。 II期：I期終了後12ヵ月～18ヵ月の間に三種混合ワクチンを使用。 III期：12歳に達する年度にジフテリア・破傷風二種混合ワクチンを用いて1回注射。
ジフテリア										
ポリオ										
麻しん										注射で1回
風しん										女子中学生に1回注射
B C G										4歳までにツ反陰性者に1回。小1、中1のときツ反陰性の場合

表2 ※赤い範囲が利尻町で実施している時期。

## 平成2年度 サハリン地域(樺太)墓参について

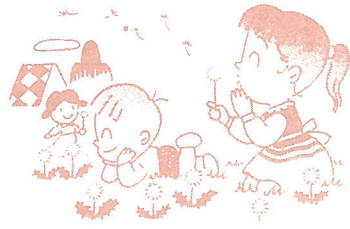
サハリン地域（樺太）で亡くなられた多くの方々を慰めるため、北海道では昭和41年から同地域への墓参を実施しています。平成2年度の実施については現在ソ連政府と協議中ですが、次の要領で計画をしておりますので、参加を希望する方は民生課福祉係に詳細をおたずねください。

1. 日 程 平成2年7月30日(月)～8月8日(休)
2. 墓参地域 ユジノサハリンスク（豊原）、ホルムスク（真岡）、ポロナイスク（敷香）、ウグレゴルスク（恵須取）、コルサコフ（大泊）、ドリンスク（落合）、マカロフ（知取）、スミルヌィフ（気屯）
3. 応募資格 (1)から(3)のいずれにも該当する方。  
 (1) 利尻町にお住まいの方  
 (2) サハリン地域（樺太）に、配偶者又は3親等内の親族が埋葬又は納骨されている方。  
 (3) 健康上、長途の旅行に耐えられる方
4. 旅行経費 420,000円程度  
 （上記経費の内、160,000円を北海道から助成）
5. 申し込み期限 平成2年5月末日まで

なお、現在ソ連政府と協議をしており、今後、計画の一部に変更が生ずる場合があります。

民生課福祉係

# だより



## 国民健康保険出張受付日程表

月日	地 区	時 間	場 所
4.23	栄 浜	午前 9:00~10:00	栄 浜 自 治 会 館
"	新 湊	午前10:10~11:50	新 湊 自 治 会 館
"	種 富 町 2・3	午後 1:10~ 2:40	種 富 町 自 治 会 館
"	種富町 1・富野	午後 2:50~ 3:30	種富町第 1 自治会館
4.24	日出町・緑 町	午前 9:00~12:00	役 場
"	富士見町・港町・本町	午後 1:10~ 4:00	役 場
4.25	蘭 泊	午前 9:00~10:00	蘭 泊 自 治 会 館
"	神 居 第 1	午前10:05~11:10	神居第 1 自治会館
"	神 居 第 2	午前11:15~12:00	神居第 2 自治会館
"	泉 町	午後 1:10~ 3:30	泉 町 自 治 会 館
4.26	久 連	午前 9:00~10:30	久 連 自 治 会 館
"	長 浜	午前10:40~12:00	長 浜 自 治 会 館
"	神 磯	午後 1:10~ 2:30	神 磯 自 治 会 館
"	政 泊	午後 2:40~ 4:00	政 泊 自 治 会 館
4.27	御 崎	午前 9:00~10:30	御 崎 自 治 会 館
"	元 村	午前10:40~12:00	元 村 自 治 会 館
"	本 町	午後 1:10~ 4:00	公 民 館

## 国民健康保険の

### 被保険者証が変わります

— 五月一日から —

現在使用している国民健康保険被保険者証は四月三十日で期限となり、五月一日からは新しい被保険者証に変わります。  
このため町では、次の日程で各地区をまわり更新事務を行いますので、必ず手続きをさ  
れますようお願いいたします。

## 「国民健康保険の手続き」

### — 資格と手続き —

#### ◎届出はすみやかに

世帯に属する被保険者の資格に異動があったときには、世帯主は14日以内に届出をしなければなりません。

#### ◎感じます。

◎こんなときには手続きを

- (一) 国保にはいる場合
- (二) 転入したとき
- (三) 職場等の健康保険をやめたとき
- (四) 子供が生まれたとき
- (五) 生活保護をうけなくなったとき

- (一) 国保をやめる場合
- (二) 転出するとき
- (三) 職場の健康保険にはいったとき
- (四) 生活保護をうけるようになったとき

#### ◎届出がなくなると：

国保の被保険者であるかどうかは、世帯主の届出によってはじめてわかります。したがってこの届出がなくなると、いろいろな面で困ることになります。

#### ◎一、病気やけがをした場合、保険

治療が受けられません。

二、届出がなくなればおくれるほど保険料がさかのぼって納めなければならぬので負担を強く

## 国民健康保険とは何……

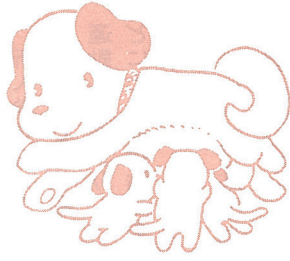
ある日突然わたしたちの生活をおそう病気やケガ。たつたひとりの病人で、その家庭は暗くなり、多額の医療費の負担に、家族みんなが苦しまなければなりません。

そのようなときのために、日ごろから収入に応じてお金を出し合い、備えようという

助け合いの精神から生まれたのが、「健康保険」という制度です。

会社や役所などに勤めている人は、健康保険・船員保険などに加入していますが、それ以外の人は、すべて国民健康保険に加入しなければなりません。





# 保 健

## 畜犬登録事務巡回日程表

月 日	地 区	時 間	場 所
4・24	日出町 緑町 本富士見町 泉	午前10:40~12:00	稚内保健所利尻支所前
"	御 崎	午後 1:30~ 1:45	御 崎 自 治 会 館 前
"	(仙)本町	午後 1:50~ 2:05	仙法志漁組水産倉庫前
"	政 泊	午後 2:10~ 2:15	政 泊 自 治 会 館 前
"	神 磯	午後 2:20~ 2:25	神 磯 自 治 会 館 前
"	長 浜	午後 2:30~ 2:35	長 浜 自 治 会 館 前
"	久 連	午後 2:40~ 2:50	久 連 自 治 会 館 前
"	蘭 泊	午後 2:55~ 3:00	蘭 泊 自 治 会 館 前
"	神居第1	午後 3:05~ 3:20	神居第1自治会館前
"	神居第2	午後 3:25~ 3:35	神居第2自治会館前
"	種 富 町	午後 3:40~ 3:55	種 富 町 自 治 会 館 前
"	新 湊	午後 4:00~ 4:15	新 湊 自 治 会 館 前
"	栄 浜	午後 4:20~ 4:30	栄 浜 自 治 会 館 前

問合せは役場民生課保健係（4-2345）又は仙法志支所（5-1011）窓口へ。

## 畜犬登録事務 狂犬病予防注射 の巡回について

平成二年度の畜犬登録事務及び狂犬病予防注射を次の日程で実施いたしますので、犬を飼っている方は必ず地区の指定場所へ時間までに犬を連れて来てくださいます。（届出をしている方はハガキで個別通知をします。）

《登録料》

一頭につき

二、一〇〇円

《注射料》

一頭につき

二、五二〇円

## 野犬掃とうの実施について

犬の放し飼いは

やめましょう

町では、野犬の掃とうを実施しています。

飼育犬であっても放し飼いになつてゐる場合は、捕獲し、殺処分しますので犬を飼っている方は必ず犬をつないでおくようお願いいたします。



### 一、区域 利尻町全域

### 二、期間

平成二年  
四月一日より  
平成三年  
三月三十一日まで

### 三、方法

毒殺及び捕獲

※夜間も実施します。又、ワナも仕掛けますので小さいお子さんには特に注意してください。

※飼わなくなった犬は、捨てずに保健所か役場へ届けてください。

問い合わせ 民生課保健係

(四一二三四五)

# ストップ・ザ 交通事故

春を迎え、今年も新たな交通安全運動が実施されます。新入学児童の交通事故防止を重点とした「春の交通安全運動」に始まり、スリップなどによる事故防止を重点とした「冬の交通安全運動」まで、年間九十日の事故防止運動が展開されることになっており、町内でも町民の無事故を願い、各種の取り組みが実施されることとなっています。

## 子供の特性を知り 事故防止を

心を弾ませて入学した児童の喜びに満ちた顔が、見られる時節となりました。そしてそのことは、一方で

これら若い生命が交通事故により、無残にも失なわれて行く状況を新聞などで数多く見聞する時節でもあるのです。

「子供は親のコピー」などと言われますが、親と行動を共にして育った幼児が、入学を期に一人で登下校するようにになると、今まで親がなにげなしに行ってきた行動を、子供たちは何の疑問も持たず行ってしまうのです。

た「冬の交通安全運動」まで、年間九十日の事故防止運動が展開されることになっており、町内でも町民の無事故を願い、各種の取り組みが実施されることとなっています。

子供の交通事故原因で一番多いのは、飛び出し・車の直前直後の横断となっており、遊びに伴うものが大部分を占め、何かに無中になると周囲の状況判断ができないという子供の特性の表われと言えるでしょう。

例えば、道路横断においては、「手を上げて横断歩道を渡りましょう。」と交通指導を行っていますが、「手を上げると安全で、車は必ず止まってくれる」と単純に判断することが多いようです。

たしかにドライバーには、歩行者保護義務が課せられています。現状ではこれら歩行者を認めても、確実に停止する車両を見かけることは、



まれでしかありません。

子供が手を上げて「合図」を送り、横断しようとしたときに、ドライバーが合図を見落したり、漫然運転を続け、無視を続けている限り、事故につながる危険性は極めて高いと言えるのです。

子供、特に幼児においては視覚能力が低く、車との距離や安全性の判断などに、適確性を欠くことが知られています。大人と違い、視線位置が低いことも要因の一つですが、車が近い距離であつても十分な距離であると思ひ込むなどにより、飛び出し事故の大きな原因となっているのです。

さらに、確実に見るという行為に弱く、一時的な確認だけで安全と判断しがちです。

## NHK仙法志テレビ中継局のチャンネルが変わります!

今まで総合テレビ四チャンネル、教育テレビ十二チャンネルでご覧いただいております。NHK仙法志テレビ中継局のチャンネルが四月二十日から変わります。

新しいチャンネルは民放と同じUHFの電波で総合テレビが五十チャンネル、教育テレビが五十二チャンネルになります。

NHK仙法志テレビ中継局を受信されているご家庭では新しいチャンネルに合わせてご覧ください。

※尚、五月十日頃から地元電器店のご協力を得て、NHK

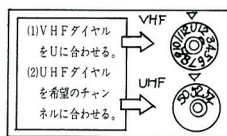
「子供イコール危険」と言う見方は極端ですが、交通弱者である子供たちを交通事故から守ることは、家族・学校・地域そしてドライバー一人一人に課せられた義務であり、その役割と責任は極めて大きいのです。

### 〈新しいチャンネルの合わせ方〉

#### ◎電子チューナー方式のテレビ



#### ◎ダイヤル式のテレビ



#### ◎仙法志テレビ中継局チャンネル

NHK総合	NHK教育	HBC	STV	HTB	u h b
50	52	54	56	60	62

#### \*ビデオのチャンネル調整も必要です。

NHK旭川放送局営業部  
受信技術グループ  
電話0166-22-0111

# 利尻町事務分掌一覽表

平成 2 年 4 月 1 日現在

町長 保野力雄

助役 糸谷克明 収入役 白幡昭三 教育長 五十嵐国夫

総務課	課長	佐々木 捷 昭	総務係	係長 中村謙造 係 坂本輝彦・斉藤喜好・和島澄代
			財政係	係長 保野洋一 係 酒本俊司・塩谷美静
			管財係	係長 宮森英明
			税務係	係長 後藤博之 係 根上 光・佐島佳伸
			町史編集室	事務局長 西谷栄治 (併任)
民生課	課長 (保育所 長兼務)	田島 順 逸	出納係	係長 鎌田喜男 係 今野 淳
			町民係	係長 白幡忠雄 係 小杉雪乃
			福祉係	係長 堀田秀利 係 飯田敏一
			国民年金係	係長 下家邦彦
			保健係	係長 斎藤俊明 係 高山博通・田尻隆志
			保健指導係	係長 平野ひとみ 保健員 小澤田美由紀 係 柴田修子
			杳形保育所	主任保母 兼田三千代 保母・柿元宏美・佐々木千賀子・斎藤美智子・高橋志麻 事務 川端真由美 公務補 佐野和子・工藤良子(臨時)
仙法志保育所	主任保母 工藤明美 保母 佐孝直美 公務補 石垣信子(臨時)			
水産課	課長	富樫 昇	水産係	係長 大腰 敏 係 安藤敏朗・佐野洋之・本前伸一
			港湾漁港係	係長 川端一輝 係 小坂 実
商工課	課長	松田 実	商工観光係	係長 北島利行 係 古屋恵一
			広報交通係	係長 本波悦悦 係 沢谷 敬
建設課	課長	笹原 喜一	建設農林係	係長 不破 豊 係 八講博之・熊谷幸男・平等清文・三浦ムツ子(臨時)
			水道係	係長 前川修士 係 小杉和樹 技手補 石川勝利
仙法志支所	支所長	上田 紀 宏		次長 水橋敏三 係 谷内イミ・西島孝人
国民宿舎				支配人 根塚浅夫 係 新谷 司・柴田昭夫(新採)
碎石事業所	所長	柴田 喜 義	事 務	次長 山本 敏 係 葛西圭吾 現場長 飯尾春美 現場主任 工藤 均・北村正人 運転技師 関 恩

教育委員会	次長	澤谷 勉	総務係	係長 松枝正敏
			学校教育係	係長 上遠野浩志 係 張間真理男(総務係兼務)・今野とし子(臨時)
			社会教育係	係長 斉藤順悦 係 鎌田正吾(新採)
				社会教育主事 佐々木日出雄 公民館 村谷邦彦・矢田秀喜 博物館 学芸係長 西谷栄治 係 佐藤雅彦(新採)・川合広恵
			各学校公務補	查小 脇川勘次郎 新小 佐藤ハツエ
查中 加藤敏文(新採) 仙小 佐孝静江 仙中 赤坂良勝(臨時)				
各施設公務補	研修センター 加島利一			

議会事務局	局長	大島 正 治	書記	張間 静 也
-------	----	--------	----	--------

## 派遣職員

国保病院組合	事務長	寺山 明	総務係	係長 平野実一 係 小玉喜衛・中山みゆき・中川広之・工藤ソメ(給食贈与)
--------	-----	------	-----	--------------------------------------

消防事務組合	消防長	小坂 俊 市	総務課長	米本 末 松
--------	-----	--------	------	--------

異動者及び新規採用者

利尻の語り(45)

元村郷土誌(二)

語り 五十嵐 吉雄さん

仙法志村発祥の地

ここ元村は仙法志の発祥の地だ。よく親たちから聞いてあった。

学校もどつかこの近くにあったってね。

今でこそ、この山の上も戸数が二十軒ぐらいいかないけど、もとは賑やかだったときは四十軒ぐらいいもあつたんだもの。

お西のお寺も仙法志で一歩早かったっていうしね。

山の上は、下の方は越前から来た人が多いけど、ここは秋田やら山形やいろいろいるだね。ワシの親は山形から来てるの。

いつ頃きたんだか、詳しいことわからねけど、なんでも北海道さいけい兵隊にとられねって話だからって、北海道

きたんだ。

して、旭川にきて、練兵場の代採したりして、それからどつか天塩の方さきて、それから利尻に渡つたんだと。

まあ、島はたいした景氣がいつて話でも聞いてきたんだべな。

ワシが生まれたのが明治四十年だけ、もう、記憶ある頃はマヲヤニの方が開けてたな。

元村神社

なんでも、この元村神社は古いつて聞いているけど、いわれはあまり聞かないな。

この神社の前に石碑が二つあるの。御大禮と御大典記念碑。御大禮は当時の青年団が建てて、御大典は神社の氏子が建てたんだ。どっちも浜から石、引っぱってきたんだ。

神社の前にある手洗い鉢の石も御崎の今の公園なつてるところからもってきたものなんだ。

当時、今とちがつて車なんてなかった時だから、大変だったらしかった。

ワシが自治会長だった時にマヲヤニの本社との合併の話

がもちあがつてね。ところが、本社がちょうど増改築中で、今、ご神体をもつていっても置くところないつてんで、その話はそのまま立ち切れてしまつたんだ。

浜道路

この山の上は、早くから開けたつていうから、今の本町から元村や御崎にいく道路は、みんな山の上の坂ばかり通つたもんだ。

今の、下の道路は昔からあ

つたものでなく、昭和になつてから崖を削つてつくつたんだ。最初の召集から帰つてきたのが昭和四年だけでも、その時には下の浜道路まだできてなかつたな。

商店

山の上にはね、店屋は二軒あつたんだ。

お寺道路からまっすぐさがつたところにつかかけに馬淵さんの店屋があつて、それから浜通りのほんの坂の降りくちのところに安宅さんがあつたしね。

馬淵さんは食糧品のほかに酒も売つて、よく子供の頃、ビンもつて買いにいかされたもんだ。安宅さんはアメとかお菓子だね。

ほかの商店は斎藤つて桶屋

とその向い側にブリキ屋あつた。

昔だら米磨ぎ桶や水汲み桶なんか使つてたからね。下の方には海女もいて、桶つかつていたし。

それに昔は越後谷つて料理屋が、今の神社さあがるところの今、空地になつてるところにあつた。

そのあと、昭和に入つてから川村つて人が旅館やつたんだ。

まあ、元村はモトセンホウシつて、仙法志の発祥の地だつて昔はたいした賑わつたつていうけど、ワシら物心つた時は、もう、そうでもなかつたわな。

話者 五十嵐吉雄さん、明治四十年三月二十五日元村で生まれる。  
探訪 西谷榮治(町立博物館学芸員)



「御大禮記念碑」尚儀団(元村青年団体)が大正天皇の即位を記念して建立

# おとなりに、 あげる安心、 火の始末！

全道一斉春の火災予防運動実施  
4月20日～4月30日

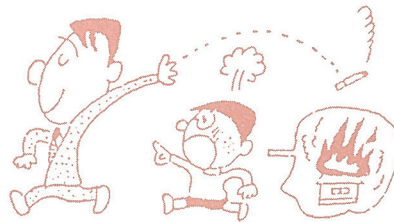


## 消防だより No.42

★お知らせ { 春の火災予防運動は、今年から9日間  
短くなりました。  
(以前は4月20日から5月9日まで)

①火入れをするときは  
消防に連絡を

②春は空気が非常に乾燥し  
ます。タバコの投捨ては  
絶対にやめましょう。



● 次の2点は  
必ず守る！



### 雪のゴジラで防火PR！

・ことしの雪まつりに、消防署ではゴジラを作成。見物人からは「すごい迫力」と感嘆の声が。

姿勢は低く、  
煙は絶対吸わない！

・3月8日、沓形小学校で、予告なしの避難訓練を実施。なかなか、すばやい避難でした。



2月の火災救急出動件数  
\*火災0件 \*救急4件

※火災現場への自家用車の乗入れは  
絶対にやめましょう。



# 戸籍の

## うごき

自 2月1日  
至 2月28日

お誕生おめでとう

うごきます

おくやみ

申し上げます

いつまでも

お幸せに

### ◎婚姻

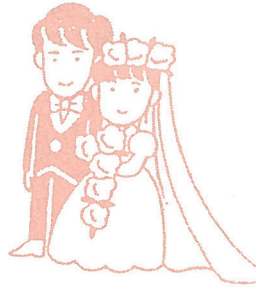
緑町 館崎 義則  
後藤 喜久美

泉町 今野 晴美  
佐藤 昭美

新湊 柴田 昭夫  
齋藤 信代

沓形字緑町 長田君子様から、  
夫勇様の香典返しを廃して  
仙法志字本町 小中利保様から  
本人の病氣見舞返しを廃して  
沓形字神居 成田よね様から、  
夫寛様の香典返しを廃して  
仙法志字本町 町村孝俊様から  
本人の病氣見舞返しを廃して  
沓形字神居 前川 勇様から、  
母モヨ様の香典返しを廃して

(利尻町社会福祉協議会)



ご厚情に  
感謝します

このたび次の方から愛情銀行  
に金一封が預託されましたので  
紙上を借りてお礼申し上げます。

仙法志字元村 五老昌實様から  
妻春美様の病氣見舞返しを廃し  
て

### ||よせられた善意||

このたび利尻島ロータリー  
クラブ会長大門武雄氏より、  
沓形保育所備品として次の物  
の寄付がありました。  
町では善意に感謝し、有意  
義に使用します。

ワープロ 一台  
カラーテレビ 一台  
移動人形劇舞台 一台

## 利尻島国保中央病院

### 婦人科診療のお知らせ(予定)

(期間)

(1) 四月二十三日～二十五日(三日間)

(2) 五月 七日～ 九日(三日間)

(医師)

- (1) 札幌医大産婦人科医 副医局長 早川 修 先生
- (2) 医局長 佐野 敬夫 先生

受付は、午前中だけです。  
詳しくは、利尻島国保中央病院へ問い合わせ下さい。

## 平成2年度 免許更新時講習会日程について

利尻町地区(午後6時30分より)

- 5月21日(沓形)利尻町民センター
- 8月21日(仙法志)利尻町公民館

東利尻町地区(午後6時より)

- 4月18日(鴛泊)利尻島開発総合センター
- 7月18日(鬼脇)東利尻町公民館

免許更新手数料(収入証紙) 2,400円→2,500円になりました

4月の土曜日で役場が休みになるのは14日と28日です